



## 小規模事業者持続化補助金の公募が開始されました！

この補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく小規模事業者の方々の販路拡大などの取り組みを支援するために、それに要する経費の一部を補助するものです。

### 1、補助金を受けるための要件

- ◎「経営計画」に基づいて実施する事業であること。
- ◎商工会の支援を受けて取り組む事業であること。
- ◎既に国の他の補助金・助成金を受けていない事業
- ◎取り組み内容が1年以内に売上の増加につながる事業

### 2、補助対象となる事業(例)

◎邑南町商工会では、昨年12件の会員事業所の計画策定・申請の支援を行いました。一例を紹介します。

- ・新規事業に伴う飲食店の店舗改装
- ・首都圏への販路拡大に伴う、商談会参加費用・旅費等
- ・売上拡大につながる備品の購入

### 3、補助率・公募期間等

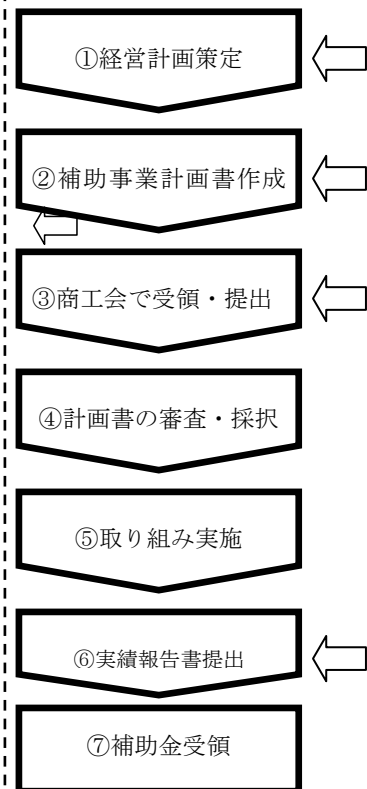
◎補助率⇒補助対象経費の2/3以内。(上限50万)

\*ただし、雇用の増加が図れる場合は上限100万

◎平成28年2月26日(金)～5月13日(金)消印有効

\*興味のある方は、お気軽に商工会経営指導員までご相談下さい。

### 補助金申請の流れ



商工会の指導・助言等を受けることができます。

## 軽減税率対策補助金について

### A型…複数税率対応レジの導入支援

複数税率に対応できるレジを新しく導入したり、対応できるように既存のレジを改修する時に使える補助金です。

- 補助額・率は1台あたり20万上限、2/3補助
- 1台のみの導入でかつ導入費用が3万円未満の場合は3/4補助。
- 受付期限は、平成29年5月31日まで。公募時期は未定ですが、開始になりましたら、HP・広報等でお知らせします。

### B型…電子的な受発注の改修・入替

電子的な受発注システムを利用する事業者のうち、複数税率に対応するために必要となる機能について、改修・入替時に使える補助金です。

- 補助額・率は受発注システムの場合小売りで1,000万、卸売150万、両方の場合1,000万です。2/3補助。
- 受付期限は、平成29年3月31日までに事業が完了するように申請。公募開始になりましたら、HP・広報等でお知らせします。

## ☆しまね地域資源産業活性化基金について☆

本基金は、県内中小企業等による県内の地域資源を活用した新しい事業化への取組みを支援し、地域産業の活性化を図ることを目的に、中小企業基盤整備機構と島根県及び地元金融機関の貸し付けにより、創設されました。基金を活用し、県内中小企業等による県内の地域資源を活かした新しい取組みに対し、その費用の一部を助成します。

- ◆対象者 県内に事業所を有する中小企業者、NPOや農事組合法人又は創業者
- ◆対象事業 農林水産品・鉱工業品・加工技術及び観光資源といった、地域資源を活用した新商品新サービスの研究開発、既存サービスの改良及び販路拡大の初期段階の事業（\*付加価値を向上するための実現可能な具体的事業計画を有することをようします。）
- ◆対象経費
  - ・新商品、新サービスの研究開発事業又は既存商品、既存サービス改良に係る経費
  - ・新商品、新サービス又は既存商品の販路拡大に係る経費
- ◆助成率 2/3 以内
- ◆助成期間 平成29年度末まで(交付決定は1年毎)
- ◆助成額 総額50万～1,000万
- ◆公募期間 平成28年3月8日～4月15日

\*興味のある方は商工会までお問合せ下さい(^\_^)



## 省エネ補助金の公募が始まりました♪

### 1、補助金の目的

・中小企業等への省エネ設備の導入支援を行うことで、投資を促進し生産性を向上させる。また、今後エネルギー消費量の削減目標を達成するため、省エネ性能の高い機器や設備の導入が必要である。

### 2、補助対象事業

- ・既に事業を営んでいる既存の工場・事業場・店舗等で使用している設備の更新する事業。
- ・既存設備を省エネ性の高い補助対象設備へ変更することで、省エネ効果が得られること。
- ・事業終了後、省エネ量を算出し、成果の報告ができること。

### 3、補助対象設備

- ・高効率照明、高効率空調、産業ヒートポンプ、業務用給湯機、高性能ボイラー、低炭素工業炉、冷凍冷蔵庫、変圧器

### 4、補助金限度・率

上限：1事業所当り 1億円/下限：1事業所当り 50万円 経費の1/3補助

### 5、公募期間

平成28年3月22日～4月22日 17:00必着(郵送のみ) \*先着順でなく、審査があります。

# 理事会が開催されました

3月29日(火)15時から、いこいの村しまね会議室において、平成27年度第5回理事会が開催されました。協議事項・報告事項は下記の通りです。

## ◆協議事項◆

1、新規加入について…7件の新規加入について承認された。

2、平成27年度更正予算について承認された。

3、規約の一部改正について

「邑南町商工会労働保険事務組合 特定個人情報取扱規定」の改正について承認された。

4、規程の一部改正について

①個人情報保護規程②人事規程③邑南町商工会特定個人情報保護規程④商工会等の職員の統一基準給与表、初任給、昇給等の基準に関する規定の改正についての承認があった。



## ◆報告事項◆

1、平成28年度邑南町商工会内部人事異動について

・瑞穂支所 勝部宏樹職員が隠岐の島町商工会に転出し、西村しのぶさんが採用となることが報告された。

2、伴走型小規模事業者推進事業について

3、商工貯蓄共済の加入状況について

4、ふるさと寄付の状況について

5、県連会長及び増山としかず氏の訪問について

・4月13日(水)10:00~10:30 商工会本所

6、今後の日程について

・4月25日(月)三役会 ・5月9日(月)理事会



## 邑南町青色申告会入会のご案内

「青色申告会」とは、青色申告をしている小規模事業者で組織されている納税者団体です。正しい申告・納税を進め、公平な税制の創設、社会保障制度の改善を要望し、税制において、数々の成果を上げてきました。

現在、全国各地に3,000会以上、会員は80万人を超え会員の中から選ばれた役員を中心に自主的に運営されている組織です。

この度邑南町においても、管内の商工業者青色申告者及び青色申告を目指す商工業者を対象に、税の知識や記帳方法の指導を通じて、青色申告の普及を図ることにより、経営の合理化経営の健全な発展に寄与することを目的として、邑南町青色申告会を設置します。

事務局は商工会本所に設置しています。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

### 青色申告会に関するQ&A

Q、会員に入るとどのようなサービスが受けられますか？

A、帳簿のつけ方や決算申告の指導、税務や経営に関する研修会への参加を通じて、知識の取得が図れます。

Q、会費はいくらですか？

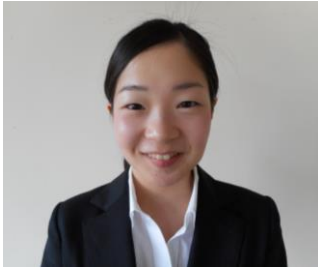
A、年会費2,000円です。

Q、加入方法は？

A、商工会に入会申込書がありますので、必要事項を記入の上、提出ください。また、不明な点がありましたら、お気軽に商工会までお問い合わせください。

## ☆職員の人事異動について☆

4月の人事異動により、邑南町商工会で5年間勤務した、勝部宏樹指導職員が隠岐の島町商工会に転出し、新しい職員が採用になりましたのでご紹介します。



名前：西村しのぶ

配属：瑞穂支所

職種：指導職員

### ◆メッセージ◆

初めまして。西村しのぶと申します。

地元である邑南町において、皆様の力になればと思っております。そして地域に貢献できるよう一生懸命頑張りますので、どうぞよろしくお願ひします。

## ◎所得税・消費税の振替日について◎

納期等の区分	振替日
所得税及び復興特別所得税	4月20日
消費税及び地方消費税	4月25日

## ～新規会員のご紹介～

氏名(企業名)	地区	業種
おひさまの家 しゅしゅ	井原	美容業
奥滝工務店	井原	木造建築工事
小西旅館(事業主変更)	三日市	旅館業
花の店 デコレ	中野	生花店
松崎純一	高見	建築業
大西電機店(事業主変更)	阿須那	電機店
103 for hair+lifestyle	中野	美容業

## ハローワークからのお知らせ

### ◆雇用保険料率を引き下げる法案を提出しました

平成28年4月1日以降の失業等給付の雇用保険料率を労働者負担・事業者負担共に1/1000ずつ引き下げるための法律案を、国会に提出しました。併せて、雇用保険2事業の保険料率(事業主のみ負担)を4月1日から0.5/1000引き下げる予定です。

法案が成立した場合、下表の通りになります。

負担者 事業種類	① 労働者負担 (失業給付の保 険料率のみ)	② 事業者負担	①+② 雇用保険料 率
一般の事業	4/1000	7/1000	11/1000
農林水産・清酒業	5/1000	8/1000	13/1000
建設業	5/1000	9/1000	14/1000

\*邑南町商工会に労働保険事務処理を委託されている事業者様は4月の中旬以降に、年度更新用資料を郵送します。ご不明な点がございましたら、商工会までお問合せ下さい。

## マル経貸付利率の引き上げについて

国の厳しい財政事情を反映して、平成28年4月13日(予定)以降に、マル経の貸付利率を0.15%引き上げ、年1.30%となります。

融資制度	平成27年度下期	平成28年4月13日～
マル経	1.15%	1.30%

マル経の貸付利率につきましては、国から日本政策金融公庫に対して、本来必要な金利と政策的に引き下げられている金利の差額分について、補助金が交付されることにより、利率の低減が図られています。

公庫の貸付制度の中で、マル経が金利面で依然有利なものであることには、変わりはありません。

マル経融資は無担保・無保証人で、商工会指導員の推薦により、会員様にご利用いただけます。資金の相談はお気軽に商工会までお問合せ下さい。